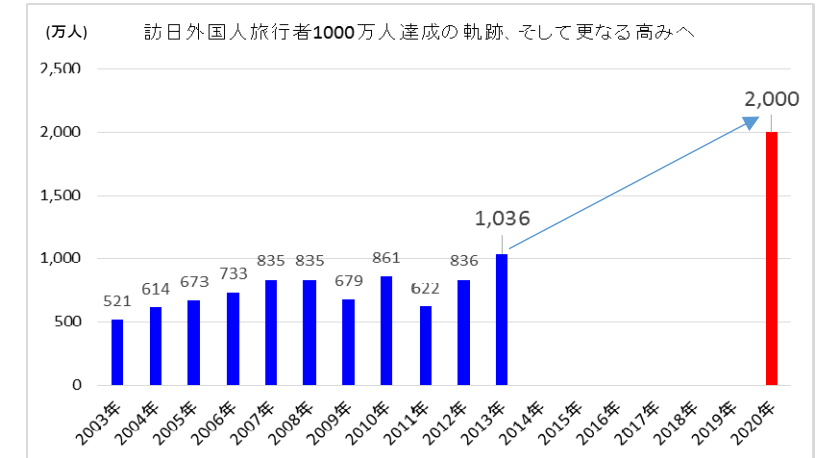


はじめに

- ◎2013年わが国は史上初の訪日外国人旅行者1000万人を達成。安倍総理は2020年に訪日外国人旅行者2000万人という更なる高みを目指すことを意思表示。
- ◎関係者の尽力もあり、2020年オリンピック・パラリンピック大会の招致成功、ユネスコにおける富士山の世界遺産登録、和食の無形文化遺産登録と世界的な和食人気、アジアでの旅行需要の急増といった多くの外国人旅行者を呼び込む環境が整いつつある。
- ◎こうした好機を最大限活用し、質・量ともにより高いレベルの観光立国を国を挙げて実現すべき。
- ◎そのためには、日本の多様な魅力の発信に加え、訪日旅行の満足度向上によるファンとリピーター作りにより、訪日旅行の持続的成長を図る必要。
- ◎東京の魅力・先進性を世界へ発信するとともに、地方へ誘客する仕組みを作り、東京のみならず、地方活性化や震災復興、ひいては国全体の成長を実現すべき。



具体的方策

1. 国の体制強化

- (1)観光庁の体制および機能強化 (観光関連施策に関する総合調整機能の明確化)
- (2)観光予算の確保等 (骨太な予算規模の確保、観光庁と他省庁の連携強化、官民連携の強化)
- (3)日本政府観光局(JNTO)の機能強化 (海外事務所の増設、予算・人員の確保、他の機関・組織との連携)
- (4)国によるMICE戦略の立案遂行 (成長戦略の一環としての主体的・戦略的な誘致・開催、国内イベントの育成・充実)
- (5)国を挙げたジャパン・ブランド発信の強化 (国全体での国家ブランド戦略の策定、国際的なイベントを活用した発信)

2. 観光立国に資するハードインフラの整備

- (1)首都圏空港の容量拡大・整備  
(訪日外国人2000万人、3000万人時代の空港処理能力のシミュレーションの実施、首都圏空港の容量拡大・整備に向けた多面的検討)
- (2)地方空港の活用とCIQ体制の充実  
(補助金や着陸料の軽減なども視野に入れた新規路線開設促進、CIQ体制整備)
- (3)ビジネスジェットの利用促進に向けた基盤整備  
(発着枠確保、空港使用料体系の見直し、VIP専用動線や柔軟なCIQ手続の検討・整備)
- (4)空港アクセスの利便性向上  
(首都圏空港アクセスの整備・拡充、複数の空港とそれを結ぶ交通機関の連携促進)
- (5)クルーズ寄港に向けた港湾関係のインフラ整備  
(埠頭・旅客ターミナル等の戦略的かつ重点的な整備)
- (6)次世代自動車による交通輸送システム構築に向けた施設整備  
(充電設備や水素ステーションの設置の検討)
- (7)大規模MICE施設の整備  
(東京ビッグサイトの増床や新たな大規模MICE施設の整備の検討、IR法案の議論深化)

3. 観光立国に資するソフトインフラの強化

- (1)査証発給要件の一層の見直し (訪日需要が拡大する可能性がある国・地域を念頭)
- (2)入国手続の円滑化・迅速化  
(会議参加者等専用レーンの設置、自動化ゲート対象拡大、寄港地上陸許可の活用)
- (3)多言語表示の一層の充実・見直し (政府ガイドラインの周知・活用)
- (4)通訳案内士制度の見直し・ボランティアガイドの登録と研修の充実
- (5)ユニークベニューの活用促進 (関係機関の連携強化、柔軟な道路占有許可)
- (6)24時間対応「ワンストップ・コールセンター」と外国人旅行者苦情対応相談センターの設置 (トラブルの未然防止や不満解消に向け; 韓国の事例を念頭に)
- (7)公共施設等のバリアフリー対応強化と「心の」バリアフリー実現に向けた教育・研修機会の増大 (バリアフリー対応施設・サポート体制に関する情報提供の充実)
- (8)ムスリム用の礼拝スペース確保等の宗教上の配慮の推進 (情報公開の促進)
- (9)外国人旅行者のショッピング等の利便性の向上  
(クレジットカード等多様な決済手段が利用可能な範囲の拡充と情報発信)
- (10)公共施設等での無料Wi-Fiサービス提供エリアの一層の拡充
- (11)IT等先進技術の一層の活用 (国を挙げた技術開発と普及の促進)

4. その他に国・地方が取り組むべき課題

- (1)全国各地での魅力ある観光地域づくりの一層の強化 (地域の観光資源の発掘・磨き上げ・発信、地域間連携による多様なモデルルート作り、平昌冬季五輪の合宿・練習候補地としての情報発信、地域独自の伝統産業等の振興・磨き上げ)
- (2)観光資源としての景観の整備・保全 (屋外広告物規制、電線類地中化等)
- (3)国民の語学力の向上 (学校での英語教育強化、医療機関、交番、救急、公共交通機関等の対応能力向上)
- (4)多様なモビリティの活用に向けた環境整備 (自転車や超小型モビリティの活用に向けた専用レーン、駐輪場等の整備)

おわりに(経済界の取組み)

- (1)国際観光交流の拡大に向けた民間外交の実施 (各国政府機関・経済団体との交流の機会を活用し、観光交流拡大策についての意見交換)
- (2)国、地方の経済団体、広域観光組織間の連携強化・ノウハウの共有 (国や地方との政策対話、地域の経済団体や広域観光組織との交流、ノウハウの共有と組織間の連携強化)
- (3)高度観光人材の育成に向けた経団連観光インターンシップの実施 (既存のプログラムの内容の一層の充実、新たな大学とのプログラムの開始、各団体とのノウハウの共有)
- (4)企業活動の実態に応じた有給休暇・ボランティア休暇の取得促進 (有給休暇を活用した長期休暇の取得促進、ボランティア休暇の導入・活用の促進)